

第6期第5回横浜市子ども・子育て会議（総会） 会議録	
日 時	令和6年6月10日（月）午後7時00分から午後9時00分まで
開催場所	横浜市庁舎18階みなと6・7会議室（対面開催）
出席者	大日向雅美委員長、明石要一副委員長、池田浩久委員、石井章仁委員、上岡朋子委員、大庭良治委員、金明希委員、倉根美帆委員、柴田康光委員、清水純也委員、田中健委員、萩原建次郎委員、辺見伸一委員、堀聡子委員、松井陽子委員、三浦尚美委員、水谷隆史委員、八木澤恵奈委員
欠席者	青山鉄兵委員、津富宏委員
開催形態	公開（傍聴者2人）
議 題	<p>1 各部会からの報告</p> <p>2 審議事項</p> <p>（1）第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画の骨子案について</p> <p>（2）「量の見込み」の算出に用いる推計児童数について</p> <p>（3）第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画に向けた新たな点検・評価の試行実施について</p> <p>3 報告事項</p> <p>（1）第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた取組状況について</p> <p>（2）こども・子育て基本条例について</p> <p>（3）横浜市ひとり親家庭自立支援計画（令和7年度～11年度）の策定について</p> <p>（4）その他</p>
決定事項等	
<p><b>1 各部会からの報告</b></p> <p><b>各部会から資料に基づき報告</b></p> <p>○萩原委員 資料6の放課後部会の報告の2ページ目ですが、報告事項の主な意見の一番上にございます「クラブの満足度、保護者の満足度がともに高いことは非常に良いことだと思う」のクラブの満足度は、これは運営側のということですか、子どもの満足度、何を指したことなのか。少し気になるのは、子ども自身の満足度を測っているのかどうかも確認したく、ご質問をさせていただきました。</p> <p>○明石委員 参加した子どもの満足度が高い。子どもの満足度よりも、保護者の満足度のほうがもっと高い。保護者が支持しているというのがあります。</p> <p>○事務局 報告資料5について不備があり、申し訳ございませんでした。昨年11月1日に開催した第7回について、審議事項の私立幼稚園等預かり保育事業の認定先の審査について、報告事項のところになりますが、「審議の結果、付議された5件を新規認定園として承認した」ということで修正をさせていただきます。</p> <p><b>3 審議事項</b></p> <p>（1）第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画の骨子案について</p> <p>審議事項（1）と関連するため、先に4報告事項（1）（2）を、資料に基づき説明その後、審議事項（1）を説明</p> <p>○石井委員 コロナの前と最中で、我々の部会で一番数が読めなかったのが実は一時預かりのニーズで、一時預かりのニーズがどうこの調査で明らかになっているかと思い、先ほどの別紙1のグラフなどが出</p>	

ている7ページに一時預かりの記載があり、気づいたのが、不定期の預かりや宿泊を伴う一時預かりと、そもそも別のものが並んでいた気がして、「利用意向有」の35.7%が、そんなことはあり得ませんが、例えば宿泊を伴うショートステイのニーズだと捉えることもできてしまうし、あるいは不定期のいわゆる一時預かりというような、常識的に考えると、いわゆる一時預かりのニーズが35.7%というとしっくりきますが、ただ、ここにショートステイの希望の文言も入っているので、これは別々に明らかにしたほうがいいのではないかと改めて思いました。

**○事務局** 質問形態として、宿泊を伴うというところの言葉の捉え方というのが異なる、実際のいわゆる不定期の一時預かり、宿泊を伴わないものに対する利用実態のようなものをきちんと表せてもらったかどうかというところは、ご指摘のような部分もあるとは思っておりますが、別に保育所等での一時保育、一時預かりを利用したい日数の集計や、24時間型緊急一時保育を利用したい日数の集計も今回取っているところで、そのあたりを複合的に検証しながら、今後の一時預かり事業の展開にどのように結びつけていくかを、また改めて検討してまいりたいと思います。

**○石井委員** 例えば港区でやっているような泊まる形の、ひろばで泊まれるようなことをやっていらっしゃると、宿泊を伴う形がそういうイメージかと思って読んでしまったので、24時間の緊急ともニーズが違うような気がして、そのあたりも分けて捉えていただけたらと思いました。

**○事務局** ご意見を踏まえて進めてまいります。

**○大庭委員** 本当に細かな分析、それから裏づけ、参考になる資料ですし、また、正直にいろいろな困難な課題も数字として挙げていただいたということで大変参考になりますし、これから横浜市の子育てを考える上で非常に大事だと思います。

感想となりますが、議員から出たこの基本条例というのがあります。これが急に挟まれてしましまして、このタイミングでこれを議員が出された理由が、現実的に暴力とかヤングケアラーとか、そういった本当に一言で大変な問題が起こっている中で、この条例がどういう意味を持って施行されるのか、これが1個目の疑問でした。

もう2つありまして、基本施策3番、「よこはま☆保育・教育宣言」というのがあります。正直非常に美しいものができたと思っておりますが、現場はちょっとそのようにうまくいっていないという状況も皆様に説明しておかなければいけないと思います。幼保小の連携に関しましては、保育園側からしますと非常に困っております、どうしても小学校の受入れの体制がまだそろっていない状況です。校長先生の交代によって、今まで受け入れられたところが難しくなってきたとか、そういった現場の問題もあるということをつけ加えておきたいと思っております。

それから、基本施策9、男らしさ、女らしさというところで、男女の性的なものによって、違った保育・教育がなされないようにという意味は非常に分かりますが、これは私の個人的な意見ですが、違いというもの、男性、女性が違うという部分はやはりしっかりと意識をして、その上でお互いに平等に生きていくということも認識して進めていかないと、何でもかんでも一緒というのは、逆に男性、女性にとっても非常にづらいものでございます。子どもにとってもづらいときがあると思いますので、その辺の加減は少し考えながら進めていっていただきたいと思っております。

**○事務局** 1点目の子ども・子育て基本条例の制定について、資料12でご報告を差し上げたものになります。我々としての受け止めという部分も少し入りますが、昨年、令和5年4月にこども基本法が国で施行されて、その中では、子ども施策を進めていくときには、子どもの意見をしっかり聞いて反映をさせていくということがまず法律でうたわれました。今回の条例につきましては、その国の法律をしっかりと押さえた上で、基礎自治体レベルでより実効性を高めていくため、そこにポイントを置い

て条例はつくられています。

少し幅広く子育ての理念という言い方もしておりますが、資料12の各条文のところでいきますと、特に第5条の市の責務で、自治体としてしっかり進めていくべきこと、国の法律を受けて、現場でお子さんや家庭に直接関われる私たちとしてしっかりやっていくべきことを議員の方たちは意識をされて条例が定められておりますので、まさに横浜市子ども・子育て支援事業計画、自治体レベルの計画になりますので、生かすべきところはしっかり生かしてまいります。

○事務局 幼保小の連携は、数が多い中で大変難しいところもありますが、交流事業や、連携推進事業など様々な事業を通して、できるだけ前向きに考えていけるように検討していきたいと思っております。

○事務局 3点目、基本施策9のジェンダーフリーのところについて、赤字になっており、部会の中で出てきた意見を骨子という形で簡単にまとめておりますが、今いただいたご指摘も踏まえて、素案の作成に生かしてまいります。

○池田委員 2点お話をさせていただきたいのですが、1点目で第2章の課題の9ページのところで、少し理解が難しく教えていただきたかったのは、市の人口が2021年の377.6万人をピークに減少していて、出生数は2031年に向けて増加傾向となるということが書かれていて、ただ、その下には、出生数は減少傾向で、2022年では2.4万人ということは、今まで減少傾向でこれから回復傾向にあるのかとか、その下の合計特殊出生率も低くなっているもので、このあたりはどのように理解すればいいのかなというのが一つありました。

2点目ですが、これは基本施策2の23ページでうたわれています父親の育休、育児参加が増加しているということで、母親を前提とした支援からの転換が必要であるというのは、私も父親支援、育児支援をずっとやっている中で、今回、子育てという中で支援に父親が入るというのは、とても大きな一歩だと思っています。全くこのとおりで、育休を取得したり、子育てする父親が地域に増えているような現状があります。横浜市は父親支援を随分前からかなりの力を割いていただいておりますので、全国に先駆けて父親支援というものは手厚くしていただいているのではないかと思います。これは実は基本施策9の社会全体というところにもつながってくると思うのですが、今、共働き世帯が増えていて、ということは、これまでは専業主婦層だったところから、だんだん社会的に変わっていくことで、地域から保護者自体が空洞化してしまっているのではないかなという懸念点の一つがあります。地域とのつながりが薄くなりやすくなっているということもこれからは気にしておかなくてはいけないのではないかなという点を、少し懸念として持っています。

なので、今は平日、日中帯に保護者がいなくて、地域の方に見守られるというようなところから、今、父親も増えていきますので、育児する父親が地域に増えているということは、大目標といたしますか、見守れているということは、自身が、もう少し子どもが大きくなったら逆に見守るというような地域とのつながりを強くして、社会の地域の一員としてなっただくということもこれからは必要になってくるのではないかなというところが気になりましたし、そういう視点が必要と思われました。

○三浦委員 様々な場所で子どもの居場所というワードがたくさん出てきて、特に今の骨子の30ページの一番下のところにも、多様なこどもの居場所づくりの推進というようなことも書いてありますが、横浜市はなぜ児童館がないんでしょうかね。私の家がたまたま少し進むと川崎なのですが、すぐ近所に川崎の児童館のようなものがありまして、横浜市の子どももそこに遊びに行ったりとかしています。だから、児童館はすごく本当はニーズがあるものなのに、ないことがとても残念だなとずっ

と思っています。箱をつくることは非常に大変だと思うので、どうしても既存の施設をというようなことになってしまうと思うのですが、長い目で見て、児童館というのは本当につくっていただきたいと思っています。

児童館という名前だと限定されてしまうのかと思うので、そこに例えば不登校の子が行ける第三の場所であったり、障害の有無にかかわらず行ける場所。誰でも子どもだったら行けるような場所というところを本当につくっていただきたいと思っています。すぐにはできないと思いますと、一番最後のほうにグループでお話ししたときのコメントが書いてあり、そこに幾つかご意見がありました。区役所や専門機関に行く前に少しだけ相談したい、気軽に話をしたいという声がたくさんありました。想定している場所、今すぐ無理だったら、地域ケアプラザとか地区センターとかでもそういうことが少し相談できるとか、そういう仕組みをできるだけ身近な場所で作っていただかないと、今の区の子育て支援拠点というのも、例えば青葉区に1個ありますが、正直そんなに身近ではないです。皆さん少し遠いです。なので、もっともっと自分の家の近くにそういう相談ができたり、少し寄れるという場所があるといいと思いました。

**○萩原委員** 今のご意見と関連しての意見になります。まず児童館について、私もちょうど品川区、世田谷区の子育て支援センターの職員アンケート調査をこの二、三年でしてきましたが、児童館というのは0歳から18歳まで切れ目なく、実は地域で見守っている場所として、地域の子育て家庭にとって非常に安心した、安定した場所になっています。そのことによって、子育ての初期段階からの悩みなども児童館の職員に相談ができて、親同士の居場所にもなり、子どもにとっても、0歳から高校生年代まで変わることなくそこに行くことができる安定的な場所になっています。

なので、中長期的な課題だとは思いますが、もし切れ目ない支援ということを考えるのであれば、安定した場所は非常に重要だと思います。そこに安定して職員がいてくれる、スタッフがいてくれると、そこでの長い関係、付き合いの積み重ねの中で信頼関係が生まれ、そして子ども同士も、学区が変わったとしても、そこで地域の居場所ができるということがアンケートでもはっきり出てきています。また、初期の段階での虐待の防止にもなっているというものははっきりと出ています。

もう2点あります。1点目は、基本施策4、学齢期から青年期までのこども・若者の育成施策の推進、30ページです。そこには主な事業・取組に青少年の地域活動拠点づくり事業の中に防犯カメラの設置というのが記載されています。これは青少年部会でも議論になりました。防犯カメラを設置することによって、一方では安心の場にもなり得るのですが、一方では監視されているということにもなりかねないという非常に両義的な措置なので、ここは、そこを利用している子どもたちの意見も十分取り入れながら、これを設置するかどうかというのはやはり判断したほうがいいのではないかと議論です。ですので、その辺のところも考慮していただきたいという点。

それと2点目は、もう少しマクロな話ですが、体験格差が生じているという記述が幾つかございます。たしか子育て部会からも、SNS、インターネットでの子どもの人間関係にはまってしまうことに対する防止として、野外活動の場も考える必要があるのではないかと報告が先ほどあったと思います。子どもたちにとって身近な外遊びの場所というのは公園です。これは、本会議資料で配布されたこの分厚い調査報告書にある共起ネットの分析結果を見ても、子どもたちからは、やはり公園という言葉がたくさん出ています。そうすると、今回の子育て計画関連では公園というのがどうしても制度のすき間、計画のすき間に落ちてしまう。つまり、部局が違ってしまいますので、こういう議論ができなくなってしまう問題があると思いました。本当は子どもにとって一番日常で身

近に遊びに行ける、思い切り体を動かせるといったら、やはり公園の重要度が非常に高いです。これを視野に入れた子育て計画を今後検討していかないと、子どもたちにとっての本当に身近な居場所、外でふらっと行ける場所というのが確保できないのではないかと思います。ここは何とか検討していただけないかと思います。

○大日向委員長 皆様から頂戴した貴重なご意見を踏まえて、計画策定を事務局で引き続きお進めいただくようお願い申し上げます。

( 異議なし )

### 3 審議事項

#### (2) 「量の見込み」の算出に用いる推計児童数について

事務局から資料に基づき説明

○田中委員 この事業計画の量の見込みを記載する事業ということに関しての意見です。私は基本的に施設の人間ですのでその観点から言わせていただくと、どんなに在宅支援とかが充実しても、施設に一定数入ることが必要な子どもたちがいると思います。それで、最後の砦として施設というのがあると思うので、その施設というか、それこそ家庭でいられない子どもがどのぐらい出るのかということが決まって初めて、在宅支援をどのぐらい充実させるのかというところがあると思うので、そういう部分で、この事業計画の部分で、家庭で育つことができない子どもがどのぐらいの数になるのかという見込みを出さないというところは、私としては、どちらかという最後の砦というところの数の推計を出して、その上で在宅支援がどのぐらい充実させるのかというところなのかと思うのが意見と質問になります。

○事務局 ご説明しました資料9の2枚目の下のほうに、事業計画に「量の見込み」、「確保方策」を記載する事業を一覧で掲載しておりますが、こちらについては、子ども・子育て支援法に基づき定められている事業の掲載をしております。今ご指摘いただいたような数字については、法的には記載をするところではありませんが、まず計画の中に、量の見込みと確保方策は第5章になりますが、第4章の施策、事業のところ想定事業量として、例えば里親の新規委託児童数とかを定めていく予定もしております。

また、先ほどの骨子で、第1章のところに関連する主な計画をご説明した中に、社会的養育推進の基本的な方針という社会的養育の部分の計画というか、指針的なものもございますので、そういったものの中で今ご指摘いただいたような部分についてはお示ししていければと考えております。

○田中委員 それでも、基本的なところにそこがないと、在宅支援の量をどうするかというのが出せないのではないかと思います。

○事務局 この計画の中で、社会的養育の部分を中心に対象となる子どもがどれぐらいとか、そこに対してどういう支援とか取組をしていくかみたいところを、ニーズと、量の見込みと確保方策に位置づけていくというところまでは今予定をしておりますが、まず計画をつくっていく段階で、想定事業量を立てるときにはそういった根拠についてもきちんと押さえたいと考えています。またあわせて、先ほどの社会的養育の基本指針の中で、今ご指摘をいただいた部分について、量の見込み的なものとその確保方策については定めてまいりたいと考えています。

○大日向委員長 それでは、よろしく願いいたします。

( 異議なし )

(3) 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画に向けた新たな点検・評価の試行実施について

事務局から資料に基づき説明

- 大日向委員長 点検・評価に関しては、毎回結果が出ますと、委員の皆様からたくさんご質問、ご指摘をいただいておりますが、新しい点検・評価の方法ということでご提示いただきました。特段ご意見がないようでございますので、この方向でお進めいただけたらと思います。

( 異議なし )

4 報告事項

(3) 横浜市ひとり親家庭自立支援計画（令和7年度～11年度）の策定について

事務局から資料に基づき報告

(4) その他

- 清水委員 先ほどの骨子に戻ってしまいますが、子どもの意見を代弁できる現場の園の先生たちの意見を聞いてくださったり、小学生の本人の意見を聞いてくださったりというのが、こういう細やかな施策につながっていると思って、まとめるのは大変だと思いますけれども、ありがたく思っています。冒頭福岡局長もおっしゃっていた、子どもの立場に立った視点でというのがすごく盛り込まれていくとうれしく思っています。

ただ、現場の意見として、入園したての保護者は、全員ではないですが、中には園にあとはお任せという感覚の方がどうしてもいらっしゃいます。お任せすればあとはいいんでしょうという方。でも私たちは、そういう保護者に少しでも寄り添いながら、やはりお父さん、お母さんでないと駄目なんです、私たちだけでは足りないという。子どもが育った瞬間を保護者に感じてもらえるような、子育てする喜びを少しでも分かってもらえるような取組はさせてもらっているつもりではあります。何でもかといえますと、卒園したらもう保護者との関係になっていきますので、その関係性という意味では、子どもが育つことを喜べる保護者にどういうふうになっていってもらうかという視点がかつても大事だと思っているので、ここに家庭の子育て力を高めるための支援とありますから、そこに盛り込んでいただけるとより明るい日本になると思いました。

- 大日向委員長 事業計画をはじめ本当に大変なご準備だったと思います。お疲れさまでございますが、最後に今委員がおっしゃったように、家庭のこと、親の力を発揮できるような方向で行政の支援も進めていただければと思います。

- 上岡委員 1つだけ質問ですが、骨子の14ページの下のところですが、第2章、こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況と課題の四角の4番の第2期計画の振り返りで、「保育・教育施設等における災害対策、妊産婦・乳幼児の災害対策についても、振り返りの中で記載予定」というのがありますが、これがどういうことなのかがよく分からなかったので、ご説明いただけるとありがたいと思いました。

- 事務局 第2期の計画期間中、能登半島地震があったということももちろんそうですが、この間、保育・教育施設の耐震を進めてきて、それが完了している部分や、現在、妊産婦・乳幼児の災害対策の部会をつくって検討を進めているところですので、そういったものについても記載をしていきたいと

思っております。できた段階でまたご意見を賜ればと思います。

閉会

資料	資料1 第6期横浜市子ども・子育て会議 委員名簿・部会名簿 資料2 第6期横浜市子ども・子育て会議 事務局名簿 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例、横浜市子ども・子育て会議運営要綱 資料4 部会報告 子育て部会 資料5 部会報告 保育・教育部会 資料6 部会報告 放課後部会 資料7 部会報告 青少年部会 資料8 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画の骨子案について 資料9 「量の見込み」の算出に用いる推計児童数について 資料10 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画に向けた新たな点検・評価の試行実施について 資料11 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた取組状況について 資料12 こども・子育て基本条例について 資料13 横浜市ひとり親家庭自立支援計画（令和7年度～11年度）の策定について
特記事項	なし